

全天候型体育文化施設整備のあり方

【概要版】

令和元年9月5日

健康・スポーツ環境充実検討会

1 本検討会設置に至る経過

(1) 全天候型多目的スポーツ施設の整備を求める声

○ 富山県経済・文化長期ビジョン(平成28年9月策定)や富山県総合計画「元気とやま創造計画」(平成30年3月策定)の策定の議論の中で、大規模コンサートが開催できる全天候型多目的スポーツ施設の整備を求める声があった一方で、県の財政状況や少子高齢化、人口減少時代に必要性を疑問視する声もあった。

(2) 健康と運動・スポーツに関する県民意識調査

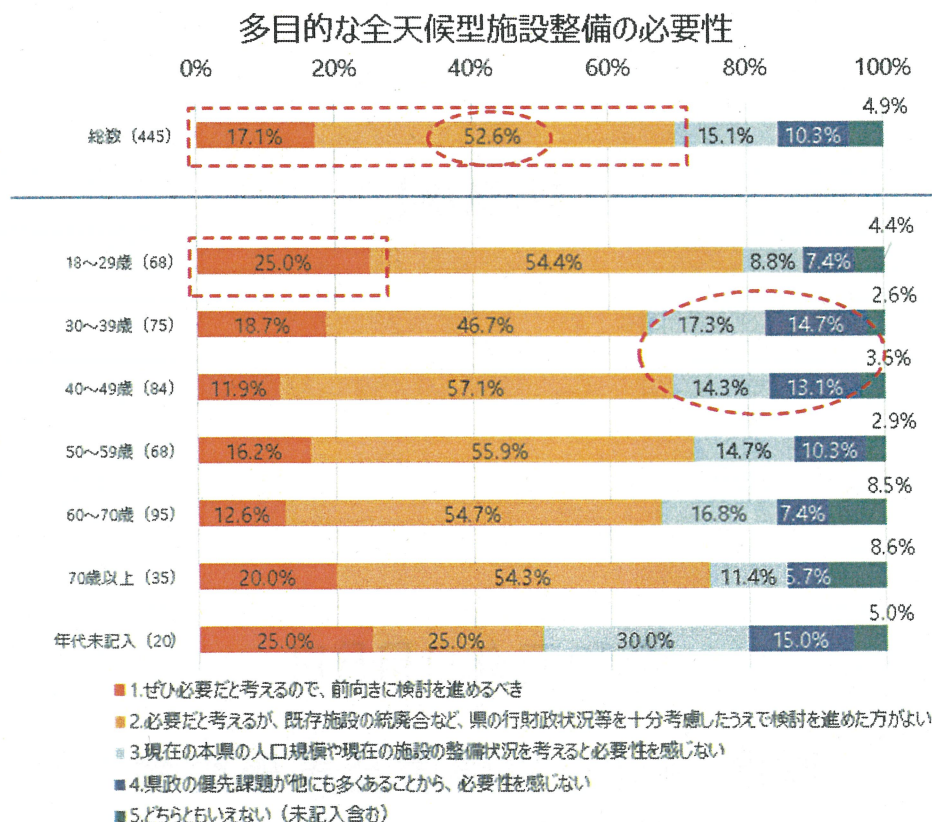
○ こうしたことから、県民のニーズを把握し、分析するため、平成29年12月に「健康と運動・スポーツに関する県民意識調査」を行った。

○ 調査結果では、多目的な全天候型施設を「ぜひ必要だと考えるので、前向きに検討を進めるべき」が17.1%、「必要だと考えるが、既存施設の統廃合など、県の行財政状況等を十分考慮したうえで検討を進めた方がよい」が52.6%となっており、条件付きをあわせると「必要」が約7割となっている。

他方で、「不必要」が25.4%となっており、これに「必要だと考えるが、既存施設の統廃合など、県の行財政状況等を十分考慮したうえで検討を進めた方がよい」が52.6%であることを勘案すると、県民の大部分は、多目的な全天候型施設については慎重な検討を望んでいると考えられる。

■ 健康と運動・スポーツに関する県民意識調査

- ・ 調査期間：平成29年12月1日～12月31日
- ・ 調査方法：満年齢18歳以上の富山県全域の1,200人を住民基本台帳から無作為抽出
- ・ 回答数：445人(37.1%=445人/1,200人)



(3) 健康・スポーツ環境充実検討会の設置

○ こうした県民意識調査結果を踏まえ、より幅広い掘り下げた意見を聴く必要があると考え、スポーツ関係者、経済界、まちづくり等の各分野からなる健康・スポーツ環境充実検討会を設置し、基本的な方向について検討することとなった。

2 本検討会における議論

(1)第1回検討会

- スポーツ庁スタジアム・アリーナ推進官民連携協議会幹事でもある間野委員から、次のような基調報告があった。

- ・今後のスタジアム・アリーナ整備には、総合的な官民プロジェクトとして捉えていくことが重要。(官民パートナーシップの構築、官民の適切なリスク分担、資金調達)
- ・アリーナ整備のポイントとして、①郊外ではなく市街地、公共交通の複数駅・複数路線などアクセスの良い立地条件や②音楽コンサート、演劇、展示会などスポーツと親和性の高い事業との多機能・複合化、③大きな搬入口や広いバックヤードなど主催者の利便性の高い設備構成などの観点が必要。

- 他の委員からは、次のような意見が出された。

- ・海外の類似施設を見ても、郊外の場所で多くの駐車場を造るというよりも、なるべくまちなかに立地した方が便が良くて稼働率が高い。
- ・都市間競争を勝ち抜くためにも、夢があるプロジェクト。ただし、建設する場合は、大きな施設だと建設費も多額になるだけでなく、維持管理費もかかることから運営も工夫しなければならない。
- ・東京ガールズコレクションなどの若者が求めているイベントを通じ、拠点があると地域活性化の役割を果たすと感じた。
- ・県全体を見ると、国際的な大会やイベントの集客を考えると、作る場合には、アクセスのよい場所に整備するのが望ましいと思われる。
- ・富山武道館、高岡武道館ともに古い施設のため狭く使いにくい。武道振興のためにも武道館整備が必要だと考えられる。

(2)第2回検討会

- 三菱総合研究所(株)から全天候型体育文化施設等整備・運営に係る基礎調査結果について、データや事例調査をもとに下記のとおり報告。

- ①全天候型体育文化施設の必要性について、県内に既にある体育文化施設は、「県民利用」、「県内からの集客」が基本となっているが、県ならではの役割として、より広域からの集客を構想していくことが重要。
- ②こうした観点で、施設内容や規模、大規模スポーツ大会やイベントの誘致可能性、初期投資額、事業収支等を比較すると、「地域経済振興や魅力創出による人口流出の抑制という目的からすれば、8000人規模アリーナが検討の俎上にあると考える。」とされた。
- ③また、武道館を整備する場合には、「県民利用を主眼とした武道館は、既存の富山武道館や高岡武道館などと機能が重複するので、実現にあたって既存施設の統廃合も併せて検討することが必要。」とされた。

全天候型体育文化施設整備の検討

求められる施設内容・規模の仮説設定

- 「地域経済振興・魅力創出による人口流出の抑制」を実現するための利用形態として、大規模コンサート・プロスポーツ・国際大会が開催可能な施設内容・規模を以下のとおり設定した。
- 加えて、県内大会・県民利用に適した施設内容・規模もあわせて設定した。

	全天候型スタジアム (2万人規模)	アリーナ (1万人規模)	アリーナ (8千人規模)	アリーナ (5千人規模)	武道館 (3千人規模)	武道館 (1千人規模)	既存施設の見直し
利用形態	※1	※2	※3	※5	※4	※5	※5
【最大収容人数】	20,000人程度	10,000人程度	8,000人程度	5,000人程度	3,000人程度	1,000人程度	3,000人程度
【競技面規模】	サッカー専用フィールド 約100m×約70m (約7,000㎡)	バスケットボール4面 約100m×約45m (約4,500㎡)	バスケットボール3面 約70m×約45m (約3,150㎡)	バスケットボール2面 約50m×約45m (約2,250㎡)	柔道6面 バレーボール3面 約35m×約45m (約1,575㎡)	柔道4面 バレーボール2面 約34m×約34m (約1,156㎡)	バスケットボール2面 約50m×約36m (約1,800㎡)
想定する利用形態	大規模コンサート J1・J2公式戦		国際大会 (バレー・バスケット)		国内リーグ (バレー・バスケット)		県内大会 (バレー・バスケット・武道等)・県民利用
目的	地域経済振興・魅力創出による人口流出の抑制				県民のスポーツ振興・健康寿命の延伸		
	現在の富山県の空白ゾーン				写真出所：※1豊田スタジアムHP ※2 武蔵野の森スポーツプラザHP ※3 セキスイハイムスーパーアリーナHP ※4 兵庫県立武道館HP ※5 三菱総研撮影		

8

	全天候型スタジアム (2万人規模)	アリーナ (1万人規模)	アリーナ (8千人規模)	アリーナ (5千人規模)	武道館 (3千人規模)	武道館 (1千人規模)	既存施設の見直し
施設規模	※1	※2	※3	※5	※4	※5	※5
延床50,000㎡ 敷地38,000㎡	延床25,000㎡ 敷地20,000㎡	延床20,000㎡ 敷地13,000㎡	延床13,000㎡ 敷地10,000㎡	延床15,000㎡ 敷地12,000㎡	延床10,000㎡ 敷地10,000㎡	延床-㎡ 敷地-㎡	
建設費	210~250 億円程度	190~210 億円程度	150 ^{注1} ~170 億円程度	60~100 億円程度	120~140 億円程度	60~70 億円程度	-億円
期待される 運営収入	26百万円/年 程度	100百万円/年 程度	75百万円/年 程度	48百万円/年 程度	10百万円/年 程度	6百万円/年 程度	-
運営費用	500~1,650 百万円/年 程度	325~525 百万円/年 程度	260~420~ 280 ^{注2} ~420 百万円/年 程度	169~273 百万円/年 程度	165~390 百万円/年 程度	110~260 百万円/年 程度	-
差収支	474~1,624 百万円/年 程度	225~425 百万円/年 程度	185~345~ 205 ^{注2} ~345 百万円/年 程度	121~225 百万円/年 程度	155~380 百万円/年 程度	104~254 百万円/年 程度	-
目的	地域経済振興・魅力創出による人口流出の抑制				県民のスポーツ振興・健康寿命の延伸		
	現在の富山県の空白ゾーン				写真出所：※1豊田スタジアムHP ※2 武蔵野の森スポーツプラザHP ※3 セキスイハイムスーパーアリーナHP ※4 兵庫県立武道館HP ※5 三菱総研撮影		

※各施設の建設費等については、最近の資材費・労務費の増高等の諸状況を踏まえ、改めて精査・見直しを行う必要がある。

注1、注2 約30年前の1990年竣工施設を除いて精査

- 各委員からは次のような意見が出された。
 - ・富山県が新たに全天候型体育文化施設を整備するならば、富山駅から徒歩圏内に立地させなければ意味がない。
 - ・スポーツの持つ力、スポーツの可能性をいかに県の活性化に生かしていくかという点で、箱物をどのように整備して、その中身をどうするかという議論を十分することが必要。
 - ・多額の投資を行う施設なので、多くの県民が納得できるよう、もう少し詳細な調査や丁寧な議論が必要。
 - ・「施設の目的をどう定めるのか」、「全天候型体育文化施設の必要性について各世代での分析結果はどうなっているのか」、「施設単体での費用対効果だけではなく地域全体で見た場合はどうか」、「施設規模について、もう少し工夫できるのではないか」といった点について次回報告してほしい。

(3)第3回検討会

- 第2回検討会で出された論点について報告があった。

- ・論点1：施設の目的をどのように定めるか

- ・アリーナは、雨天や冬季の健康増進やスポーツを楽しむ施設であり、大規模なコンサートの開催も可能な施設、街の活性化にもつながる。
- ・大規模アリーナが、集客面で賑わいが限定的で維持管理費がかかるなど運営上の課題が大きいと判断される場合には、武道館を整備することとし、多目的に利用できる構造となるように配慮してはどうか。

- ・論点2：県民意識調査の世代別分析

若い世代で、全天候型体育文化施設の整備に前向きな意見が多い。
また、比較的年齢の高い世代で、老朽化した施設やあまり利用されていない施設の廃止を一緒に考えるきっかけになるとの回答が多かった。

- ・論点3：施設整備の効果

検討の俎上にあるとされた8000人規模アリーナで、大規模コンサート年間10回開催、プロスポーツなどのイベント開催 40 回という前提条件の元で試算した場合、経済波及効果は年間約32億円。

- ・論点4：施設規模の再考

8000人規模アリーナで、競技大会開催時に必要なサブアリーナを設けないなどエンターテイメントに特化し面積縮小した場合、建設費400150*~170億円を80110*~130億円で縮減できる可能性がある。(H30 時点での試算)
(ただし、サブアリーナを設けない場合には、全国大会開催時に運営に支障をきたす恐れが高いため現実的には厳しい。)

○ 各委員からは次のような意見が出された。

- ・ワクワク感を望む若い人には、アリーナは地域活性化の中核施設という意味合いは十分ある。武道館を考えるのであれば、老朽化している富山と高岡の施設を統廃合して、しっかりしたものを整備することを検討してもよいのではないかと。
- ・新たな施設を整備する場合には、例えば富山駅周辺など県内各地から集まりやすい場所が望ましい。
- ・県民意識調査では、既存施設の統廃合など、県の行財政状況等を十分考慮したうえで検討を進めた方がよいという意見が半数以上となっている。多くの県民が納得できるよう丁寧な議論が必要である。
- ・検討の俎上にあるとされた8000人規模アリーナでも、行政だけで整備する場合には、多額の公費を入れて整備したときの費用対効果を経済波及効果分析の年間32億円を見ても高いとまでは言えないことから、毎年の収支差額を多額の税金で補うことは、多くの県民の理解が得られないのではないかと。
- ・イベントもできる多目的に使える武道館を作ったらいいのではないかと。働き盛りで日ごろの運動習慣の少ない世代を取り込み、幅広く利用していただけるようにしてはどうか。
- ・武道館については、武道競技だけではなく、多くの県民に親しまれるよう他のスポーツ競技や、稼働率向上のためにもイベントができるよう配慮できれば、整備の可能性があるのではないかと。
- ・新たな武道館を整備する場合には、既存の富山武道館と高岡武道館の統廃合を検討したうえで、華美な施設ではなく、利用者に配慮され多目的にも活用できる機能的な施設となるよう留意していただきたい。

3 大規模アリーナと武道館整備の必要性と課題の整理

(1)大規模アリーナ

①必要性

アリーナは、雨天・冬季の健康増進やスポーツを楽しむ施設であり、大規模なコンサートも開催できる施設であると同時に街の活性化につながる。

②整備・運営にあたっての課題

○類似施設をみても整備費が多額となる。

○集客面での賑わい創出が限定的なうえ、維持管理費が大きくなる懸念

③検討会としてのまとめ

多額の整備費に加え、毎年の収支差額を多額の税金で補填することは、多くの県民の理解が得られないのではないかと懸念。

(2)武道館

①必要性

富山武道館と高岡武道館とも、老朽化が進み、空調設備もなく手狭である。また、新たに整備してほしいとの要望も出されている。

②整備・運営にあたっての課題

○武道競技だけでなく、県民の健康増進やイベント等に利用できる多目的な施設構造とすることが必要。

○新たな武道館と既存の2武道館を県で維持管理していくことは困難であり、統廃合が必要。

③検討会としてのまとめ

武道競技だけでなく、多くの県民に親しまれるよう他のスポーツ競技や、イベントができるよう配慮できれば、整備の可能性があるのではないかと懸念。

また、武道館機能を有する多目的施設を整備する場合は、既存の富山武道館と高岡武道館の統廃合を検討した上で、利用者に配慮され多目的にも活用できる機能的な施設となるよう留意する必要がある。

4 検討会としての方向性

(1)新たな施設整備にあたっては、本県の行財政状況を十分考慮したうえで、スポーツ振興、競技力向上や県民の健康増進、さらには地域の活性化に寄与するものとしていただきたい。

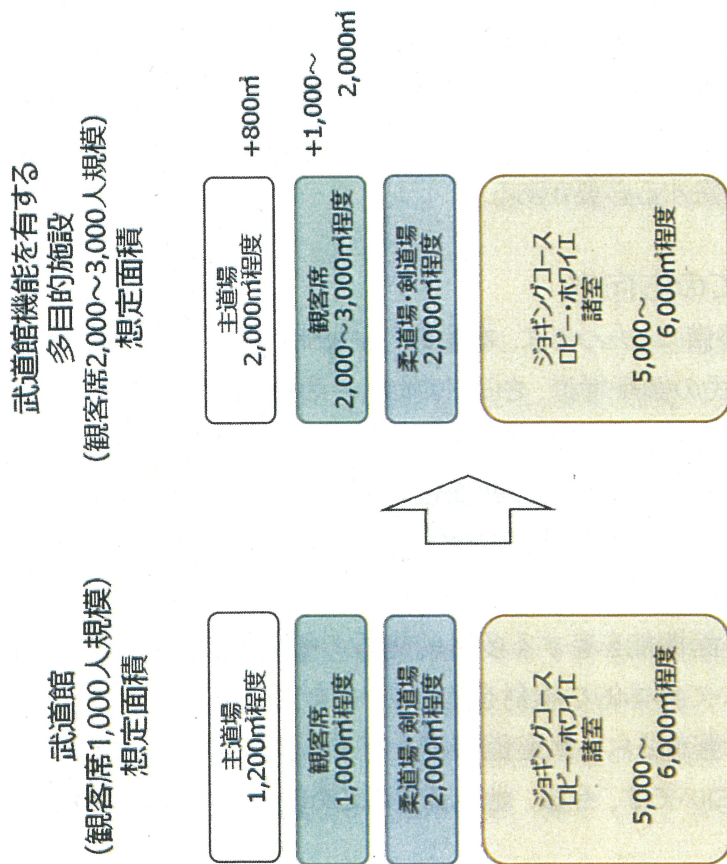
(2)武道館機能を有する多目的施設(観客席 2,000~3,000 人規模)を整備することが望ましいと考える。その場合には、県内各地からの利便性が高く、集客しやすい場所に、利用者に配慮され多目的にも活用できる機能的な施設(1F部分にパイプ椅子を設置する場合には、4,000~5,000 席程度)となるよう留意していただきたい。

(3)今後は、武道館機能を有する多目的施設の整備に向けて、立地場所、整備計画、管理運営計画等について具体的な検討を進めていただきたい。

なお、新たに整備される武道館機能を有する多目的施設と既存の富山武道館と高岡武道館の統廃合については、今後、地元市をはじめ関係方面と十分協議し、適切に対処していただきたい。

武道館機能を有する多目的施設（イメージ）

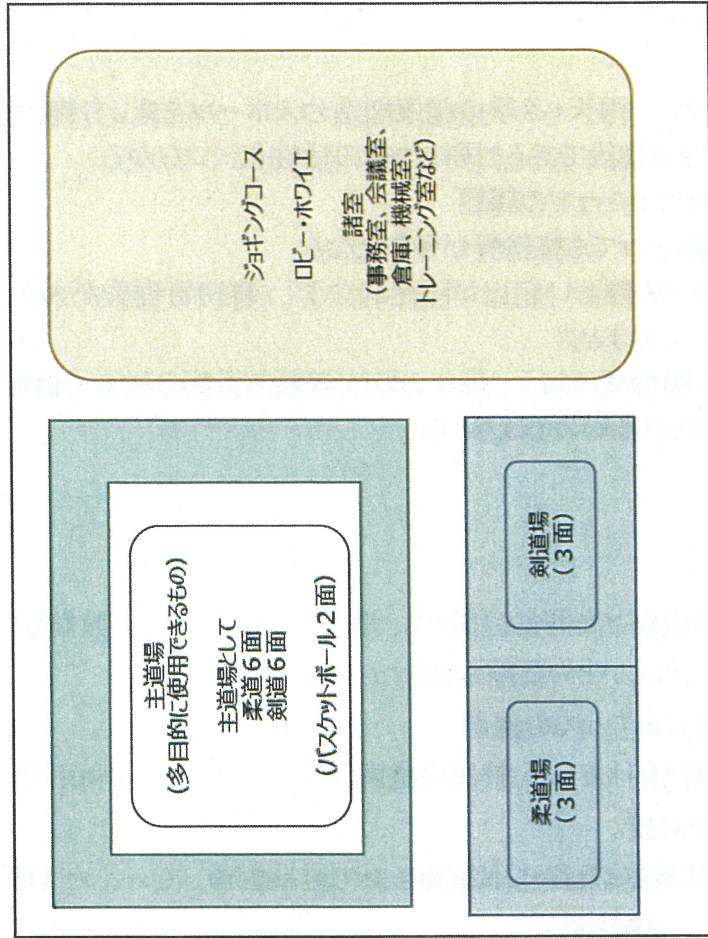
■ 武道館機能を有する多目的施設（観客席2,000～3,000人規模） ※なお、1F部分にバイク椅子を設置する場合には、4,000～5,000席程度



1,000人規模施設
延床面積 10,000m²程度
敷地面積 10,000m²程度
建設費 60～70億円程度
※類似施設を参考に算出

2,000～3,000人規模施設
延床面積 11,000～12,000m²程度
敷地面積 10,000m²程度
建設費 85～95億円程度
※類似施設を参考に算出

イメージ・概念図



付属資料

◆設置要綱

健康・スポーツ環境充実検討会設置要綱

(目的)

第1条 健康と運動、スポーツ環境の充実について、ソフト・ハードの両面から広く有識者の意見を求めるため、健康・スポーツ環境充実検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討し、とりまとめを行う。

- (1) 健康と運動・スポーツ環境の充実に関すること。
- (2) その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討会は、別表に掲げる委員で構成する。

- 2 委員は、知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

(座長)

第4条 検討会に座長及び副座長を置き、座長は委員が互選し、副座長は座長が指名する。

- 2 座長は、会議を進行する。
- 3 座長が出席できないときは、副座長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会は、知事が招集する。

2 知事は必要があると認めるときは、検討会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 検討会の庶務は、富山県総合政策局スポーツ振興課において、処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、知事が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成30年7月24日より施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日より施行する。

◆委員名簿

(五十音順)

氏名	所属及び職名	備考
石倉 慎也 吉田 守一	日本政策投資銀行富山事務所長	
片貝 仁子	富山県生涯スポーツ協議会副会長 富山県健康寿命日本一推進会議委員	
神川 康子	富山大学顧問	
橘川 謙三	富山県武道協議会理事長	
近藤 裕世	富山県商工会議所女性会連合会長	
佐藤 綾子	富山国際大学現代社会学部准教授	
西川 友之	富山県スポーツ推進審議会委員	
西村 幸夫	神戸芸術工科大学教授 東京大学名誉教授	座長
牧野 裕一郎	富山青年会議所直前理事長	
間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授 スポーツ庁スタジアム・アリーナ推進官民連携協議 会幹事	
麦野 英順	富山経済同友会代表幹事	副座長
綿貫 勝介	富山県体育協会副会長	